

平成23年12月定例議会

こんにちは No.33 魚沼市議会 です



魚沼市消防出初式

消防団本部による木遣り・纏振り
きや まといふ

定例会・市長行政報告・補正予算・議案賛否の状況… 2～3ページ

一般質問 …………… 4～10ページ

行政視察報告 …………… 10～11ページ

常任・特別委員会報告 …………… 12～14ページ

議会報告会を開催しました …………… 15ページ

市民の声・あしがき …………… 16ページ

発行責任者 議長 佐藤 守 広報委員長 本田 篤 副委員長 高野 甲子雄
委員 渡辺 一美 関矢 孝夫 星野 武男 大屋 角政



新年あいさつ 議長 佐藤 守

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様が元気で健やかに新春を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

昨年は、新年早々から大雪、3月は東日本大震災並びに福島原発事故、7月は新潟・福島豪雨、9月には台風と日本列島各地に未曾有の災害が発生し、自然災害の脅威を痛感した一年でありました。一日も早い復旧、復興を願い、今年こそは希望に満ちた平和な年でありますよう、念願を致します。

さて、「魚沼市」誕生以来、早くも7年が経過し、今、当市では人口減少による過疎対策、行財政改革、基幹病院を含めた地域医療の問題など、多くの課題が山積しております。

世界的な経済不況の中、日本経済も停滞し、厳しい社会情勢であります。勤勉で粘り強い魚沼市民。夢と希望を持って前向きに積極果敢に取り組み、皆で英知を結集し、市民総参加で安全で安心して住める、明るく豊かな「魚沼市」を築こうではありませんか。

市民の皆様のご健勝とご多幸、そして魚沼市の更なる発展を心から祈念申し上げ、年頭の挨拶と致します。

12月定例会報告

平成23年第4回（12月）定例会は12月6日から12月19日までの14日間の会期で開催されました。

初日の本会議では、7月の豪雨に際しての各連合自治会と消防団への報奨金869万円や、小中学校の耐震化に6億4,300万円などを計上するとともに人事院勧告による職員等の給与改定に伴う一般会計補正予算及び特別会計、企業会計など各会計の補正予算の議案等が提案され、審議可決しました。

また、人権擁護委員の推薦を可決、教育委員を同意しました。その他、条例制定及び改正・廃止、市道路線の認定・変更の議案と、請願3件、陳情1件を各委員会に付託し、審議しました。

12月8、9日に行われた一般質問では、13人が登壇し、市政の課題等について質問しました。

そして、各委員会の審議を経て最終日に条例4件その他議案3件を可決、請願2件を採択、陳情1件を継続審査とし、議員発議による意見書2件を可決しました。

*議案賛否の状況は3ページのとおり

主な市長行政報告

●堀之内病院・守門診療所の診療体制について

11月29日付けで鈴木良平医師を内科部長としてお迎えした。鈴木医師はオーストリア大使館の医務官などを歴任し、当市とご縁があり、着任の運びとなった。

なお、守門診療所については、多くの医療関係機関からご支援いただき診療体制を維持しているが、引き続き、常勤医師を確保すべく努力していく。

●原子力防災対策について

このほど新潟県から示された柏崎刈羽原子力発電所の過酷事故時における対策の考え方、素案において、知事が主体的に避難を指示するとした内容が明らかになった。これに対し、魚沼市を含む県内25市町村が参加する「市町村による原子力安全対策に関する研究会」として、新潟県の考え方に異議を呈した。現行法の住民避難指示は、市町村長の責任において行われることになっており、今後、魚沼市としても関係市町村と連携して、より現実的な対策が講じられるよう、新潟県との協議に取り組みたい。

●JR只見線の一部運休と今後の見通しについて

7月の新潟・福島豪雨災害発生時よりJRに対して早期運転再開を要望してきたが、12月16日にJR新潟支社から福島県側の復旧のめどは全く立っていない状況であり、国道252号線の復旧が先行しないと鉄道も本格的な復旧工事に入れない状況にあるとの現状報告があった。

これらのことから、道路管理者等への要望についても取り組みたい。

●小出インターチェンジ駐車場の一部供用開始について

10月に発注した小出インターチェンジ駐車場整備工事が一部完了し、12月16日、午後5時より一部利用可能となった。

一般質問 (通告順)

拉致・人権侵害問題に対処する市の責務を問う



佐藤 雅一 議員

【答】 関心と認識を深めるための啓発活動を継続していく

【問】 「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されてから5年が経過する。現在政府が認めている拉致被害者は17名であり、12名の被害者について北朝鮮から納得のいく説明がなされていない。地方自治体の責務として国と連携を図りつつ、拉致問題・人権侵害問題について国民世論の啓発を図ることが求められている。すべての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく魚沼市はどのように対処、啓発活動を行うのか問う。

【答】 拉致問題そのものに対しては、早期解決を心から願っている。拉致問題については、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務が定められるとともに、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害啓発週間」とするものとされた。本市でもこの法律に基づき、市民の皆様に対し、拉致問題、その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する啓発を図るよう努めている。法務局からは、国や県が開催している「拉致被

害者救出運動写真展」と同様の写真を100枚ほどいただいております。この啓発週間に合わせ、住民の目に留まる小出庁舎一階の窓口付近に一部の写真を掲示するとともに、広報等での啓発に向け準備を進めている。また、拉致問題を風化させないため、今後も市役所全庁舎の窓口等に随時写真を掲示し、関心と認識を深めていくための啓発活動を継続していきたい。

【問】 1 議会の通年化による監査機能の強化を図るべきと考えますがどうか。 2 専決処分が多い。通年議会によりその都度、協議の場が持てれば適正な執行に至る合意形成が図れると思うがどうか。

【答】 市民及び議会との信頼関係の強化を目指す、特に難しい案件も含め、市民や議会に対して丁寧な説明を心がけてきた。今後はさらに丁寧な説明等を行い、市民及び議会との信頼関係の強化に努めたい。

【問】 長岡市立東中学校は震災の経験を生かし、防災拠点校舎「長岡モデル」を完成させた。これからの市内の学校建設に向けて取り組んではどうか。

【答】 実施先進地へ向うき、現状と問題点等について確認・検討を行ったが、行政主導での導入は難しいと考える。 防災拠点校舎について

議会の通年化について問う



遠藤 徳一 議員

【答】 議会の内部調整と市との合意形成が必要である

【問】 1 議会の通年化による監査機能の強化を図るべきと考えますがどうか。 2 専決処分が多い。通年議会によりその都度、協議の場が持てれば適正な執行に至る合意形成が図れると思うがどうか。

【答】 市民及び議会との信頼関係の強化を目指す、特に難しい案件も含め、市民や議会に対して丁寧な説明を心がけてきた。今後はさらに丁寧な説明等を行い、市民及び議会との信頼関係の強化に努めたい。

【問】 以前、一般質問で地域通貨への取り組みについて提案をした。担当課に効果や循環の仕組みを話したが「勉強しておく」とどまった。成果はどうか。

【答】 井口小学校の建て替えを予定しているが、防災拠点化についても検討していきたい。現在の学校施設については、安全を確保するための耐震化を最優先に取り組みであり、今ある学校の防災機能の強化は今後の課題と考えている。

【問】 議会と執行機関の意見が相反するような案件の場合は、可決に至る

【問】 以前、一般質問で地域通貨への取り組みについて提案をした。担当課に効果や循環の仕組みを話したが「勉強しておく」とどまった。成果はどうか。

【答】 井口小学校の建て替えを予定しているが、防災拠点化についても検討していきたい。現在の学校施設については、安全を確保するための耐震化を最優先に取り組みであり、今ある学校の防災機能の強化は今後の課題と考えている。

食料の未来を確かなものにすべき



五十嵐昭夫 議員

答 国が抜本的な解決策や明確な方向を示すべきと考える

問 国を二分して、T P P交渉参加の賛否、特に農業部門が交錯している。過去、高関税で守っても農業産出額は90年以降3兆円も減った。T P Pに入っても入らなくても、今のままでは農業生産は減り続けるばかり。既得権益を守るだけの変わらない農水省、農林族議員、J Aによる農政の魔のトライアングルに決別し、今後10年間に自由化に耐えうる農業を創るべき。集約化を図る大規模農家と中山間地を守る小規模農家への所得補償制度を確立した上で両立支援をすべき。

に頼ることなく、日本人を飢えさせない農業、食料の未来を示すべきだが、魚沼コシ産地としての見解を問う。

持続可能な競争力を備え、食料自給率や再生産費を維持することになり、わが国の農業がさらに大きな課題を抱えることにならないか心配している。仮にT P P交渉参加によって農産物の自由化が加速すれば、主要な品目が外国産に置き換わり、ますます食料自給率は低下することになる。

答 自国の基幹的食糧を確保することは、食料安全保障の上でも重要な事項であると考える。T P P交渉参加の可否については国民の大きな関心事となっているが、その具体的な内容はいまだ明らかになっていない状況である。2010年新潟県の農業就業者の平均年齢は66・4歳となっており、関税の撤廃によって、農家が年金で生計を維持しながら、国際社会で持

度は輸入作物、食料

度ではないかと考える。

度ではないかと考える。

度ではないかと考える。

度ではないかと考える。

スキー場民営化でスキー教育の後退を懸念する



佐藤 肇 議員

答 スキー授業継続について配慮していきたい

問 市は市内5カ所のスキー場すべてを将来民営化できないときには廃止するとの方針のようだ。冬季の体育授業にスキーを取り入れている小中高等学校にとっては影響が大きい。市の財政支出削減にはなるが、反面リフト代やバス借上げ費用など保護者負担の増加が懸念されている。市内の子どもたちの、スキー教育の後退とまらないような施策を望む。

理者制度を導入して進めていく。アルペンスキーの体育授業については、雪という自然環境を生かした教育活動は大変重要であると考えており、今後も運営が継続されるスキー場でのスキー授業継続について配慮していきたい。

答 消防団員の即応体制の整備が課題となっていることや、大規模災害等に限定して活動する機能別消防団の制度の役割は十分認識しているが、組織が複雑化することにより、団としての統制を図ることが難しくなり、現状の体制が維持できなくなる懸念があるため、今ある組織の充実強化と支援体制の構築を検討しながら災害時に備えていきたい。

問 再編計画では、平成24年度からすべてのスキー場を民営化するとしていたが、平成24年度は受け皿団体があれば、すべてのスキー場で指定管

問 団員の就労環境が変わり、団員不在で即応体制が取れない地区が出てきている。そこで、地域方面隊ごとに、団員選抜による即応部隊を編成してはどうか。また、機能別消防団の考え方を取

り入れ、民間の力も活用して、大規模災害に備えた機能強化と活性化に取り組む考えはないか。

り入れ、民間の力も活用して、大規模災害に備えた機能強化と活性化に取り組む考えはないか。

り入れ、民間の力も活用して、大規模災害に備えた機能強化と活性化に取り組む考えはないか。

り入れ、民間の力も活用して、大規模災害に備えた機能強化と活性化に取り組む考えはないか。

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

職員給与の一部を地域通貨払いで地域活性化を



渡辺 一美 議員

【答】 現行の支給方法を変更することは考えていない

【問】 職員給与の一部、消防団・各種団体への補助金や使用料などの支払い、各種団体への減免分を地域通貨で支払うことで、地域の活性化が図れる。また、介護ボランティアポイント制度を創設し、ポイントを地域通貨で還元すれば、福祉の向上・共助社会の確立などが図れ、地域通貨は大きな効果が期待できる。すぐに実施できる職員給与からはじめるときと考えるが、見解を問う。

にした場合では、取り組み方等に違いが生じるため、導入は難しいと考える。なお、公務員の給与は、法律等で特に認められた場合を除き、現金で直接支払わなければならないとされており、現行の支給方法を変更することは考えていない。その他の報酬や補助金等も同様として捉えている。

【問】 地元に戻ってきた学生への就活支援制度とUターン就職者への奨学金減免制度を導入してはどうか、見解を問う。

【答】 「魚沼市営住宅整備方針」に基づき、特に高齢者対応として、浴室やトイレ等の手すり設置、エレベーター設置を

【問】 地元に戻ってきた学生への就活支援制度とUターン就職者への奨学金減免制度を導入してはどうか、見解を問う。

【答】 Uターン就職や定住促進にある程度の効果が目に見込まれるものと思うが、まずは安定した就労の場の確保が重要であると考えている。効果については判断の難しいところとされており、現在のところは考えていない。

【問】 現時点では、市内で独自申請法人が見込めないことや、開設における課題も多いことから、すでに経営母体やノウハウがあり、初期投資の軽減が見込まれる南魚沼市の「FMゆきぐに」のエリア拡大への支援について検討を進めている。

【問】 「FMゆきぐに」のエリア拡大への支援について検討を進めている。

【答】 現在、電力供給バランスに大きな不安を抱えており、将来的に再生可能エネルギーの利用拡大を図っていく必要があると思うが、現段階では原子力発電所の安全を確保できるよう、万全の対策を国・東京電力の責任でしっかりと講じていくべきと考える。

【問】 現時点では、市内で独自申請法人が見込めないことや、開設における課題も多いことから、すでに経営母体やノウハウがあり、初期投資の軽減が見込まれる南魚沼市の「FMゆきぐに」のエリア拡大への支援について検討を進めている。

【答】 現時点では、市内で独自申請法人が見込めないことや、開設における課題も多いことから、すでに経営母体やノウハウがあり、初期投資の軽減が見込まれる南魚沼市の「FMゆきぐに」のエリア拡大への支援について検討を進めている。

【問】 現時点では、市内で独自申請法人が見込めないことや、開設における課題も多いことから、すでに経営母体やノウハウがあり、初期投資の軽減が見込まれる南魚沼市の「FMゆきぐに」のエリア拡大への支援について検討を進めている。

FM放送局を魚沼市にも



住安 孝夫 議員

【答】 「FMゆきぐに」のエリア拡大への支援を検討している

【問】 災害の場合などに、地域の情報伝達には、コミュニティFM放送が果たす役割は絶大だ。六日町の「FMゆきぐに」のエリアに入れてもらうという計画が検討されていると聞けが、ぜひ魚沼市独自の放送局を持つようにすべきだ。

【問】 災害の場合などに、地域の情報伝達には、コミュニティFM放送が果たす役割は絶大だ。六日町の「FMゆきぐに」のエリアに入れてもらうという計画が検討されていると聞けが、ぜひ魚沼市独自の放送局を持つようにすべきだ。

【問】 これだけの被害をもたらず原発は、計画的に全廃するよう国に求める考えはないか。

【答】 現時点では、市内で独自申請法人が見込めないことや、開設における課題も多いことから、すでに経営母体やノウハウがあり、初期投資の軽減が見込まれる南魚沼市の「FMゆきぐに」のエリア拡大への支援について検討を進めている。

【答】 現時点では、市内で独自申請法人が見込めないことや、開設における課題も多いことから、すでに経営母体やノウハウがあり、初期投資の軽減が見込まれる南魚沼市の「FMゆきぐに」のエリア拡大への支援について検討を進めている。

【問】 これだけの被害をもたらず原発は、計画的に全廃するよう国に求める考えはないか。

【答】 現時点では、市内で独自申請法人が見込めないことや、開設における課題も多いことから、すでに経営母体やノウハウがあり、初期投資の軽減が見込まれる南魚沼市の「FMゆきぐに」のエリア拡大への支援について検討を進めている。

【答】 現時点では、市内で独自申請法人が見込めないことや、開設における課題も多いことから、すでに経営母体やノウハウがあり、初期投資の軽減が見込まれる南魚沼市の「FMゆきぐに」のエリア拡大への支援について検討を進めている。

【問】 これだけの被害をもたらず原発は、計画的に全廃するよう国に求める考えはないか。

【答】 現時点では、市内で独自申請法人が見込めないことや、開設における課題も多いことから、すでに経営母体やノウハウがあり、初期投資の軽減が見込まれる南魚沼市の「FMゆきぐに」のエリア拡大への支援について検討を進めている。

【答】 現時点では、市内で独自申請法人が見込めないことや、開設における課題も多いことから、すでに経営母体やノウハウがあり、初期投資の軽減が見込まれる南魚沼市の「FMゆきぐに」のエリア拡大への支援について検討を進めている。

【問】 これだけの被害をもたらず原発は、計画的に全廃するよう国に求める考えはないか。

【問】 現時点では、市内で独自申請法人が見込めないことや、開設における課題も多いことから、すでに経営母体やノウハウがあり、初期投資の軽減が見込まれる南魚沼市の「FMゆきぐに」のエリア拡大への支援について検討を進めている。

【答】 現時点では、市内で独自申請法人が見込めないことや、開設における課題も多いことから、すでに経営母体やノウハウがあり、初期投資の軽減が見込まれる南魚沼市の「FMゆきぐに」のエリア拡大への支援について検討を進めている。

【問】 これだけの被害をもたらず原発は、計画的に全廃するよう国に求める考えはないか。

事務事業評価内容の公表はできるか



関矢 孝夫 議員

答 結果の公表に向けた仕組みづくりを進めていく

問 本年度予算委員会
で、「行政の効率化と施
策の選定について、事業
や施策の評価が即予算に
反映するシステムについ
て、具体的にどうするの
か」質問した。「現在想
定しているのが、総合計
画の審議会で評価してい
ただき、どの程度まで公
表できるか検討する」と
答弁したが、事務事業評
価システムは構築された
か。また、評価内容は公
表できるのか。

評価結果の公表はしてい
ない。
行政評価の結果公表の
必要性は十分認識してい
るので、平成24年度に行
政改革推進委員会などか
らご意見をいただきなが
ら制度の再整備を行い、
結果の公表に向けた仕組
みづくりを進めていく。

社員を雇用する事業所を
対象とした調査の準備を
進め、全体へ調査を依頼
する前に、数社に調査協
力の依頼をしたが、協力
いただけなかった企業がなかつ
たため調査を断念した。
今後は、県人事委員会等
の第三者機関による給与
実態調査を踏まえた判断
とさせていたたく。

地元企業の給与調査はで
きたか

本年第1回定例会
で、「地元企業の給与調
査をした上で、職員給与
について市民に説明すべ
き」との質問に、「地元
企業の給与調査を行う」と
答弁したが、調査はで
きたか。

答 実施事業の評価基
準や目標の統一的な設定
が難しいことや、受益範
囲のとらえ方、評価内容
などの精度も向上させる
必要があることから、運
用面では改善すべき点か
出てきており、現時点で

市内30人以上の正
した。

11月に平成23年4
月から9月までの上半期
分の人事評価を実施し、
この評価結果を12月支給
の勤勉手当成績率に反映
した。

問 「本年度から導入
したい」と答弁したが、
その後の経過は。

11月に平成23年4
月から9月までの上半期
分の人事評価を実施し、
この評価結果を12月支給
の勤勉手当成績率に反映
した。

3月に元代表監査
委員が突然辞任し、21日
には前代表監査委員が辞
任した。
次々辞任する代表監査
委員を選ばれた市長の選
任責任と監査制度に関す
る認識について問う。

問 市民を代表して行
政の財務状況等を公正な
視点で点検を行う代表監
査委員が存在しない状況
となってしまう、市民の
皆様に大変ご迷惑をおか
けする結果となっていま
した。後任の選任につい
ては、早急に対応してい
く。

11月16日の第2回
口頭弁論で結審となり、
平成24年1月18日に判決
が言い渡される予定とな
っている、その結果
を見た上で対応したい。

合併してからのさ
まざまな課題に対し、一
石を投じ、議論を深める
ことができた。また、行
政改革も現在進んでい
る。ほかにも、まちづく
り基本条例を制定し、市
民協働体制を整えたこと
や、コミュニティ協議会
の設立運営支援などによ
る地域力向上を図ってき
たことも自分なりの成果
であると思っている。

問 大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

合併してからのさ
まざまな課題に対し、一
石を投じ、議論を深める
ことができた。また、行
政改革も現在進んでい
る。ほかにも、まちづく
り基本条例を制定し、市
民協働体制を整えたこと
や、コミュニティ協議会
の設立運営支援などによ
る地域力向上を図ってき
たことも自分なりの成果
であると思っている。

監査委員について問う



大桃 聰 議員

答 早急に後任者の選任につ
いて対応していく

3月に元代表監査
委員が突然辞任し、21日
には前代表監査委員が辞
任した。
次々辞任する代表監査
委員を選ばれた市長の選
任責任と監査制度に関す
る認識について問う。

を漏らしている。訴訟は
すでに結審しており、勸
告の期限は来年1月19日
で、前日18日に判決が言
い渡されるため、その結
果を待つて対応すると
し、それまで何もしないと
明言したが、考えに変
わりはないか。

合併してからのさ
まざまな課題に対し、一
石を投じ、議論を深める
ことができた。また、行
政改革も現在進んでい
る。ほかにも、まちづく
り基本条例を制定し、市
民協働体制を整えたこと
や、コミュニティ協議会
の設立運営支援などによ
る地域力向上を図ってき
たことも自分なりの成果
であると思っている。

市民を代表して行
政の財務状況等を公正な
視点で点検を行う代表監
査委員が存在しない状況
となってしまう、市民の
皆様に大変ご迷惑をおか
けする結果となっていま
した。後任の選任につい
ては、早急に対応してい
く。

11月16日の第2回
口頭弁論で結審となり、
平成24年1月18日に判決
が言い渡される予定とな
っている、その結果
を見た上で対応したい。

合併してからのさ
まざまな課題に対し、一
石を投じ、議論を深める
ことができた。また、行
政改革も現在進んでい
る。ほかにも、まちづく
り基本条例を制定し、市
民協働体制を整えたこと
や、コミュニティ協議会
の設立運営支援などによ
る地域力向上を図ってき
たことも自分なりの成果
であると思っている。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

合併してからのさ
まざまな課題に対し、一
石を投じ、議論を深める
ことができた。また、行
政改革も現在進んでい
る。ほかにも、まちづく
り基本条例を制定し、市
民協働体制を整えたこと
や、コミュニティ協議会
の設立運営支援などによ
る地域力向上を図ってき
たことも自分なりの成果
であると思っている。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

合併してからのさ
まざまな課題に対し、一
石を投じ、議論を深める
ことができた。また、行
政改革も現在進んでい
る。ほかにも、まちづく
り基本条例を制定し、市
民協働体制を整えたこと
や、コミュニティ協議会
の設立運営支援などによ
る地域力向上を図ってき
たことも自分なりの成果
であると思っている。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

合併してからのさ
まざまな課題に対し、一
石を投じ、議論を深める
ことができた。また、行
政改革も現在進んでい
る。ほかにも、まちづく
り基本条例を制定し、市
民協働体制を整えたこと
や、コミュニティ協議会
の設立運営支援などによ
る地域力向上を図ってき
たことも自分なりの成果
であると思っている。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

合併してからのさ
まざまな課題に対し、一
石を投じ、議論を深める
ことができた。また、行
政改革も現在進んでい
る。ほかにも、まちづく
り基本条例を制定し、市
民協働体制を整えたこと
や、コミュニティ協議会
の設立運営支援などによ
る地域力向上を図ってき
たことも自分なりの成果
であると思っている。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

合併してからのさ
まざまな課題に対し、一
石を投じ、議論を深める
ことができた。また、行
政改革も現在進んでい
る。ほかにも、まちづく
り基本条例を制定し、市
民協働体制を整えたこと
や、コミュニティ協議会
の設立運営支援などによ
る地域力向上を図ってき
たことも自分なりの成果
であると思っている。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

合併してからのさ
まざまな課題に対し、一
石を投じ、議論を深める
ことができた。また、行
政改革も現在進んでい
る。ほかにも、まちづく
り基本条例を制定し、市
民協働体制を整えたこと
や、コミュニティ協議会
の設立運営支援などによ
る地域力向上を図ってき
たことも自分なりの成果
であると思っている。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

合併してからのさ
まざまな課題に対し、一
石を投じ、議論を深める
ことができた。また、行
政改革も現在進んでい
る。ほかにも、まちづく
り基本条例を制定し、市
民協働体制を整えたこと
や、コミュニティ協議会
の設立運営支援などによ
る地域力向上を図ってき
たことも自分なりの成果
であると思っている。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

合併してからのさ
まざまな課題に対し、一
石を投じ、議論を深める
ことができた。また、行
政改革も現在進んでい
る。ほかにも、まちづく
り基本条例を制定し、市
民協働体制を整えたこと
や、コミュニティ協議会
の設立運営支援などによ
る地域力向上を図ってき
たことも自分なりの成果
であると思っている。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

合併してからのさ
まざまな課題に対し、一
石を投じ、議論を深める
ことができた。また、行
政改革も現在進んでい
る。ほかにも、まちづく
り基本条例を制定し、市
民協働体制を整えたこと
や、コミュニティ協議会
の設立運営支援などによ
る地域力向上を図ってき
たことも自分なりの成果
であると思っている。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

合併してからのさ
まざまな課題に対し、一
石を投じ、議論を深める
ことができた。また、行
政改革も現在進んでい
る。ほかにも、まちづく
り基本条例を制定し、市
民協働体制を整えたこと
や、コミュニティ協議会
の設立運営支援などによ
る地域力向上を図ってき
たことも自分なりの成果
であると思っている。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

大平市長も、はや
就任丸3年となり、任期
は残り一年を切った。
掲げた公約の成果と反
省点は。

合併してからのさ
まざまな課題に対し、一
石を投じ、議論を深める
ことができた。また、行
政改革も現在進んでい
る。ほかにも、まちづく
り基本条例を制定し、市
民協働体制を整えたこと
や、コミュニティ協議会
の設立運営支援などによ
る地域力向上を図ってき
たことも自分なりの成果
であると思っている。

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

森林の活用で地域経済の活性化を



星 吉寛 議員

【答】 木質ペレット等の消費拡大
や地元産材の利用推進を図る

【問】 魚沼市の森林は総面積の84%を占め、環境保全を含め大きな財産であり経営資源である。木質ペレットをつくる施設があれば山は灯油に変わる。

作業道の整備を早急に行うべきではないか。
4 今後、公共施設を新設する場合の木造化率を条例で義務化すべきではないか。

については、補助事業を有効活用し、林の状況に応じた適正保育を実施している。今後の市有林管理は、現状を踏まえ、引き続き市内森林組合の専門的知識も活用しながら、適正保育により努めていく。また、引き続き作業道を整備し、生産目標に適合した間伐・枝打ちを実施していく。

1 雇用や地域の活性化を図るため、木質ペレットの生産施設を官民一体で建設する考えはないか。

【答】 1 南魚沼市管内には民間のペレット工場等があり、これらの工場と十分連携をとることが重要だと考えている。市内への工場建設については、必要性やイニシャルコストなどの将来負担を十分に調査・研究を行う必要があると考える。

4 昨年「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、市としても、計画的に整備する公共建築物等には地元産材を積極的に使用し、ペレットボイラーの活用などについても推進を図っていきたい。

2 花き農家や家庭暖房などの燃料代の削減と再生エネルギーの活用を図るため、ペレットボイラーや木質ストーブの支援策の強化が必要ではないか。

3 市有林は、林業再生のモデルとなる管理運営が求められるため、生産目標に合った間伐や枝打ちを積極的に行う必要がある。そのため、林道や

3 市行道林の保育事業

3 市有林は、林業再生のモデルとなる管理運営が求められるため、生産目標に合った間伐や枝打ちを積極的に行う必要がある。そのため、林道や

3 市行道林の保育事業

3 市行道林の保育事業

市も自然エネルギーの研究・開発・普及を



大屋 角政 議員

【答】 企業への支援策を進めたい

【問】 魚沼市においても太陽光や小水力発電、雪エネルギー等、この地に合った自然エネルギーの研究・開発・普及に取り組みプロジェクトチーム(行政、専門家、市内関係業者、団体等)を創設し、取り組んではどうか。

民に情報提供して新たな分野の仕事を創っていく。そして、経験豊富な退職者を中心に地域興し、仕事興しに参画してもらい、将来新たな地場産業として発展させることで若者も含め雇用の拡大につながっていく。こうした地域興し、仕事興しの仕組みづくりに取り組んではどうか。

国による事業採択の後、この事業に取り組む予定であり、その中から将来新たな地場産業として雇用の受け皿となるような産業の芽が出てくることを期待している。

【答】 産業界との連携や技術開発に係る企業の取り組みなどについて支援策を進めたいと考えているが、新たなプロジェクトチームの創設は今のところ考えていない。

【答】 市では地域雇用創造事業計画の策定を進めており、地域の雇用環境の改善を図るため、地域資源を生かしながら、今後の雇用創出が期待できる分野で新規雇用の増加に向けた取り組みを進めることにしている。特に、里山・森林・農工商連携、農観業の分野での新規創業や企業の新分野進出を支援していきたい。今後、

【問】 1 魚沼市の第5期平均介護保険料の試算はどのくらいか。
2 介護保険料の抑制のため、一般会計から繰り入れて引き下げを図るよう求めるがどうか。

【答】 1 今のところ全国平均の5、200円前後になると推測している。

【答】 2 一般会計からの繰り入れは、現段階では考えていない。

【答】 1 今のところ全国平均の5、200円前後になると推測している。

【問】 この地域にないもの、求められていることなどをリサーチし、市

【答】 1 今のところ全国平均の5、200円前後になると推測している。

【答】 2 一般会計からの繰り入れは、現段階では考えていない。

国保税の納期を12回に変更できないか



星野 武男 議員

答 国民健康保険運営協議会等の意見を聞き、検討させていただく

問 国民健康保険税は年々引き上げられ、重税感もあり、収納率も低下傾向にある。納期を現行の10回から12回に変更することにより重税感も和らぎ、市民サービスの向上にもつながるのではないかと

答 来春の作付けに間に合わない水田について、市内の農業者間調整による「とも補償」実施の考えはないか。

2 環境教育も含め、小中学校の給食残渣を花壇等の有機質肥料として還元するバイオスタウン構想の早期取り組みは。

答 納期数を増やし、1期当たりの税額を減少させることは、被保険者にとって納めやすくなるものと思われる。滞納額の改善策の一つとして議論すべき事項であり、今後、国民健康保険運営協議会等の意見を聞いた中で検討したい。

答 早期復旧に努めたがい、復旧が間に合わず、作付けできない水田については、生産調整面積に算入し、農業者間調整の対象水田にするのと同時に、「とも補償」を実施したい。

答 **1** 南魚沼市と広域化を視野に入れた協議を開始した段階であり、焼却施設や将来的な最終処分場のあり方についても検討していく予定である。
2 生ごみ処理の本格実施は、収集方法等の課題があり、先送りせざるを得ない状況であるが、小中学校の給食残渣については、有機セクターでの利用も十分可能であると考えてるので、受け入れにに向けた検討を進めていく。

問 豪雨災害による未復旧水田を「とも補償」に

問 豪雨災害により、

問 **1** エコプラント並びに焼却灰等の最終処分場については、自地区内処理が原則であり、将来的には広域化等も視野に入れた検討は。

測定器の購入で給食食材の独自検査体制を



高野甲子雄 議員

答 県が検査機器を購入して食材検査を実施する

原発事故対策を問う

問 **1** 福島第一原発事故を受け、今後は体内被曝対策が必要だ。測定器の購入で給食食材の独自検査体制を図れ。

こととなっている。当市もその食材検査を希望しており、今後、検査計画を策定していく予定である。
2 放射線量は、市の購入した測定器で小中学校と保育園等を月2回測定し、公園等も新たに測定している。毎時0.3マイクロシーベルト以上が測定された箇所の堆積物は除去し、容器に詰めて旧大沢下水処理場に保管している。保管した堆積物の処分は、国等の方針決定の状況を見て検討していく。

生じた場合には、県や国が責任を持って避難先を調整すべきと考える。今後、県や関係機関と協議を進めながら対応したい。
地域内循環経済について

2 放射能汚染物の処理状況と管理はどうなっているのか。今後の測定、除染、管理体制は。
3 柏崎刈羽原発の事故に備え、最低限ヨウ素剤の配備は必要だ。配備の考えはないか。
4 緊急避難先、長期滞在型避難先なども検討し、友好都市防災協定など結んでおくべきと考えるが。

3 ヨウ素剤は県が備蓄した上で、市町村と協力しながら配布体制を整備するとう県への考えに従う。
4 防災協定を締結している都市はすでにあるが、重大な原発事故が発

問 持続可能な自然エネルギー開発で、地元産業育成、地域内循環経済の活性化へと進めることが、環境政策の取り組みとして重要と考えるが、見解を問う。

答 **1** 県が検査機器を購入し、市町村への支援として食材検査を行う

2 持続可能な自然エネルギー開発で、地元産業育成、地域内循環経済の活性化へと進めることが、環境政策の取り組みとして重要と考えるが、見解を問う。

答 地域特性を生かしたエネルギーの利用促進と、それによる雇用創出や地域経済活性化に向けた具体的方策は、各種会議を通じて議論を深めていく。

一般質問 (通告順)

魚沼市の森林が狙われている



本田 篤 議員

国等に規制強化を求めていきたい

外国資本による国土の売買が行なわれている。世界的に水がビジネスチャンスとなっている。昨今で、魚沼市の森林資源の豊富さをみると、これらの動きは看過できない。当市の森林を守るために、森林売買の監視・規制をするべきだ。

1 全国的な事例を含め、市長はどのように受け止めているか。
2 当市の地籍調査進捗率は60%程度である。地籍がはつきりしないことも、土地が狙われる一因と考える。どのように取り組むのか。
3 独自の条例制定を検討できないか。

であるとして受け止めているが、現行法では土地取引に関して強い規制をかけることはできないため、全国市長会等を通じて、規制強化を求めていきたい。
2 山間部の地籍調査は、土地所有者の高齢化により境界確認が困難になることも懸念される。今後とも国の事業を活用しながら、継続的な調査を実施していきたい。なお、早急な調査の重要性は十分認識しており、関連法令の整備状況や財政状況等を踏まえた上で、国や県に発信していきたい。
3 先進事例等を参考にし、国土全体の問題として全国市長会等で議論を深めていきたい。

中心市街地、特に新病院を中心として、バリアフリーの視点で周辺整備を行えないか。
答 新病院については、保健・医療・福祉が一体化したワンストップサービスの提供を目指しており、施設内のバリアフリー化や周辺を含めた環境整備、公共交通施策についても、バリアフリーを視野に入れた取り組みを検討していく。今後の施設整備にあたっては、十分な配慮をしながら連続性のあるバリアフリー化を進めるよう検討を加えたい。

行政視察報告

平成23年10月27～28日

今年の行政視察は、議員派遣による全議員での視察となった。

10月27日

視察先

福島県猪苗代町

「ファミリースノーパーク ばんだい×2」スキー場

目的

スキー場活用事業について

視察内容

このスキー場は、魚沼市の大原スキー場を指定管理で引き受けたNPO法人「入広瀬元気倶楽部」をサポートする「㈱コアラ体育サービス」が経営する所である。代表者からこのスキー場を経営するに至った経過と施設の概要、経営方針などについて説明を受け、質疑を行った。

名)が併設されていた。しかし、ここでも福島原発の事故により、キャンセルが続出しているとの話があり、改めて原発事故の影響の大きさを感じてきた。



ばんだい×2スキー場視察(猪苗代町)

視察先

福島県会津若松市議会

目的

議会改革について

視察内容

魚沼市において、市民ニーズに適した議会とはどうあるべきか調査をするために特別委員会が設置された。

「住民の代表機関である議会の持つ機能・役割・重要性を再考し、時代に合致した議会をつくり出さなければならぬ」という議会改革への気運は全国的に広がりを見せている。

先進事例として、「市民参加を基軸とした新たな政策形成サイクルを確立し、まちづくりに貢献していく」という目標を掲げ、議員一人一人が議会改革に取り組んでいる会津若松市議会を視察した。

会からの政策形成」ということで、市民意見を起

点とする政策サイクルの特徴を示しつつ、条例という形式で継続的に取り組んでいく議会の役割を明確にし、平成20年6月に議会基本条例を制定した。その手法としては、

- ①議会が開催する市民との意見交換会において直接意見をいただく。
- ②市民意見を整理して「問題発見」をし、その問題を調査し、「課題設定」を行う。
- ③設定された課題について優先順位、重要性を考察し、「問題分析」を行う。
- ④政策討論会など議論の場を通して立案決定へと結び付ける。
- ⑤政策執行による成果を評価し、説明、報告をする。

というサイクルである。会津若松市議会が本来の住民自治を考えたとき

10月28日

視察先

福島県喜多方市役所

目的

市民の健康づくりについて（太極拳を通じた喜

視察内容

多方市の取り組み）

市民参加の重要性を感じた。市民と議会が確認し合いながら市政に取り組める環境こそ、市民自治を構築していくためにも、議会改革が必須課題となるのではと思った。

視察内容

太極拳のまちづくりは喜多方市の特徴的な事業の一つである。平成15年

全国初となる「太極拳のまち」を宣言し、太極拳を通して健康・福祉・教育・交流の調和の取れたまちづくりを目指している。虚弱高齢者の介護予防に寄与するため、「太極拳ゆったり体操」として完成させた。

現在、喜多方市内各所で太極拳教室が開催されており、1、300名を越える市民が体操に親しんでいるとのことである。太極拳は全身をバラ

スよく動かすので、身体機能のバランスを回復し、下肢筋力を中心とした全身の筋力アップに効果があるといわれている。

さらに、精神面・減量面・自己治癒力への効果なども期待されている。実際に太極拳を始めた高齢者からは、「杖を使わず外出できた」、「階段の上り下りが楽になった」、「やる気が湧いてきた」、「腰や膝の痛みが軽減された」などの声が寄せられているという。

この体操を普及するために指導員やボランティアを育成し、報償費やボランティア謝礼など市の支援もあるという。

平成19年には太極拳ゆったり体操のDVD付き手引き書を発売し、閉じこもりがちな高齢者の健康づくりと介護の予防に貢献するなど積極的な取

り組みが評価され、厚生労働大臣表彰を受賞されている。視察の中で太極拳ゆったり体操の実技指導もあり、良さを実感してきた。



議会改革先進地視察(会津若松市)



太極拳ゆったり体操(喜多方市)

総務文教委員会報告

11月1・9日

調査事件

市立小中学校訪問

市内15校のうち、8校

(入広瀬小、広神中、広

神西小、須原小、井口小、

小出中、堀之内小、堀之

内中)を、2日間かけて

訪問した。

訪問先では、校長から

学校の概況について説明

を受け、懇談した。また、

校舎内外を巡回し、授業

の様子や施設、教材等を

視察した。

11月17日

調査事件

他市の新消防新庁舎現地

調査

最近新たに建設された

南魚沼市と長岡市の消防

庁舎を見学し、両市の消

防幹部から説明を受け、

質疑を行った。



市内各学校視察



長岡市消防庁舎視察

問 建設予定敷地内の建物の配置図等はないのか。

答 まだはつきりとは決まっていない。

問 それが決まっていなければ、実施設計の入札などできないのではないか。

答 決定された業者にわれわれの案を示し、協議していきたい。

問 その案を議会にも出してもらいたい。

(当局は、まだ最終決定していないことを理由に難色を示したが、時間をかけたやりとりの末、提出することになった)

12月12日

審査事件

議案第108号

魚沼市暴力団排除条例の制定について

原案可決

議案第114号

指定管理者の指定について(広神野球場及び下条

本計画について

12月1日

調査事件

魚沼市新消防庁舎建設基

本計画について

12月1日

調査事件

魚沼市新消防庁舎建設基

本計画について

テニスコート)

原案可決

調査事件

井口小学校建て替えに伴

う建設位置について

地元関係者からなる建

設位置選定委員会から具

申書が提出され、湯之谷

中学校西側の区域が第一

順位の候補地とされた。

うち、約2、600㎡の

部分が発掘制限などの規

制を受けることが明らか

になった。

12月14日

調査事件

魚沼市新消防庁舎建設基

本計画について

11月7日

調査事件

1 現地調査について

小出子育て支援センター

・堀之内子育て支援セ

ンター・守門学童保育・

守門保育園・幼稚園を視

察し、担当者から説明を

受け、質疑を行った。

2 現地調査の総括につ

いて

小出子育て支援セン

ター「ぽびぷ」は木造建築

福祉環境委員会報告

12月1日

調査事件

1 現地調査について

小出子育て支援セン

ター「ぽびぷ」は木造建築

で暖かさを感じた。守門

こども園(仮称)も木を

ふんだんに使うような設



子育て支援センター「ぱびぷ」視察

計にしてほしいとの意見が出た。

問 「ぱびぷ」の利用状況は。

答 市内全域から利用者が来る。1日97人の利用者という日もある。正職員3人が常駐しており、子育て相談も受けている。

問 堀之内子育て支援センターは老朽化している

ので解体して、その機能を小出に集約したいという考えもあるようだが。

答 堀之内の学童保育については、小学校の敷地内に単独の学童専用施設をつくる計画である。今

量測定について 10月末に自前の測定器を購入したので、11月から学校・幼稚園・保育園・公園などを対象に、定期的に測定を行うこととした。月2回、園庭・グラウンドなど、5カ所を空

間 掘之内子育て支援センターの報告

多床室について、平成24年度中に建設・供用開始になるのであれば、4

人部屋であっても県の許可が出るとのこと。当初の計画どおり20床の増床をする。

●市内保育園等の放射線

審査事件 12月12日 請願第5号

自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決めた原発からの撤退を求め

る意見書提出に関する請願

議案第109号 不採択

問 地元説明会を計画しているか。

答 一般、保護者へは、上条への仮園舎については考え直すというお知らせはした。現在、教育委員会、市長公室、福祉保健課でという取り扱いにするか検討中であり、市長の決裁を得た中で地元関係者への説明会に入

りたい。

務について

●斎場業務の民間委託について

●エコプラント魚沼の業

産業建設委員の報告

11月11日

調査事件

1 市営スキー場の再編について

問 各スキー場のこの冬の運営方針は。

答 委員会の提言を尊重し、小出と須原は直営で、大原と大湯は指定管理で、薬師は委託で行う。

問 平成24年度以降はどうするか。

答 平成24年度は、大原・大湯・薬師は指定管理で行う。小出・須原は受け皿があれば指定管理で、なければ廃止で考えている。平成25年度からはすべて民営化したい。

問 民営化の場合、施設はどうするのか。

答 原則は無償譲渡したい。

問 小出は教育施設との

考えで残せないか。

答 スキー授業は小出だけではないので難しい。

2 新潟・福島豪雨災害について(農林課)

問 田は降雪までに復旧できるのか。

答 全力で取り組んでいるが、全部は難しい。

問 農業用水を融雪や流雪で利用している堰や水路は。

答 県と協議しながら発注に取り組んでいる。

3 新潟・福島豪雨災害について(土木課)

問 県境の国道はいつごろ復旧できるのか

答 国道252号は来年の9月末、国道352号は10月頃との情報がある。

問 下倉地内、大沢川はどのような予定か。

答 大沢川は平成24年度に用地買収し、かさ上げと築堤を一気に行う予定である。

議案112号 魚沼市道路線の認定について

原案可決

その他

原案可決

●旧湯之谷地区のガス事業分担金廃止について

●プレミアム商品券について

議案113号 魚沼市道路線の変更について

原案可決

12月13日

調査事件

1 所管事務調査について

各スキー場の運営計画、予算状況、平成24年度以降の考え方について

資料説明を受け、質疑を行った。民営化について、施設の原則無償譲渡では受け手は二の足を踏むとの質疑があり、執行部から再検討したいとの答弁があった。

2 その他

JR只見線の復旧状況について質疑を行った。

審査事件

請願8号

直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める請願書

採 択

議案110号

魚沼市下水道事業受益者負担に関する条例等の一部改正等について

原案可決

議案111号

魚沼市ガス事業供給施設設置に関する分担金徴収条例の廃止について

原案可決

議会改革調査 特別委員会報告

11月18日

調査事件

1 議会報告会について

11月21・22・24日に実施予定の「議会報告会」(試行)での内容、役割分担、会場アンケート等について協議した。(問は委員、答は委員長)

1 議会報告会について

11月21・22・24日に実施予定の「議会報告会」(試行)での内容、役割分担、会場アンケート等について協議した。(問は委員、答は委員長)

問 先進地視察では委員会報告は長く感じた。当市では各委員会3分間でどうか。

答 「議会だより」を参照しているポイントが良いが、意見交換を重視したいので持ち時間5分を厳守してもらいたい。

問 報告に対する質疑と意見交換は分けるべきと思うがどうか。

答 分けて行いたい。また、答弁は委員長が対応

問 賛否について議員個人の意見を求められたらどうするか。

答 議会での取り組みなので個人の意見は制限はあるが、要望があれば座長の臨機応変な対応したい。

問 今回の報告会を実施できない地域はどうするか。

答 日程や会場の都合で3会場しか確保できないが、未実施地区(湯之谷・守門・入広瀬)は何らかの形でカバーしたい。

2 その他

問 議会改革に関することを当委員会の権限で進めるのはどうか。議会運営委員会でもはかるべきと思うが。

答 今後、それらも含め

意見をいただき、合意に至る審議をしたい。

12月13日

調査事件

1 議会報告会の結果等について

「議会報告会」の総括と、市民からいただいた意見の取扱いや、今後の取り組みについて協議した。

問 市民からいただいた意見を所管の委員会で議論し、市民へ報告すると提案だが、具体的なイメージは。

答 市民から回答を求められたものについては調査し、解答を示していくべきと考える。委員会でする。

問 今回開催できなかった3地区を中心に、2月定例会後に予算報告も兼ねて行うこととし、今後の実施については、年間計画を立てて行うことと



議会報告会を開催しました

魚沼市議会では11月21・22・24日に広神コミュニティセンター、堀之内公民館、小出ボランティアセンターの3会場で議会報告会を初めて開催しました。



議会改革調査特別委員会では、事務調査の一環として「議会報告会」を開催しました。
 なお、市民からいただいた貴重なご意見は、下表のとおりです。
 今後各委員会等にて取り扱いを協議する予定です。

いただいたご意見(抜粋)	
総合特区について	・「総合特区」への取り組みを市に提案したが、議会ではどうか。 <small>※総合特区とは、国が先進的の取り組みを行う地域に政策資源を集中させ、区域限定の規制緩和や財政支援などを行い、地域資源を最大限活用した取り組みで地域力の向上を目指すもの。</small>
人件費について	・人件費の5%削減廃止について、現状に合った適正な給与額を審議してもらいたい。 ・職員の寒冷地手当は年間5~6万円となっている。あくまでも人事院に準拠していくのか。現状に合った手当を考えるべきではないか。 ・臨時職員の賃金が物件費に含まれているということを議会だよりで説明すべきではないか。
空家対策について	・窓口を設置して積極的に対策を立ててほしい。
アメシロ被害対策について	・プロジェクトチームをつくるなど、時期を逸さないでやってもらいたい。
夜間照明の規制について	・夜空に向け光線を放つ遊技場がある。電力の無駄使いという観点もあるが、自然を大事にし、共存していこうとしている当市の考えに逆行している。条例を制定し、規制する必要があると思うが。
子育て支援センター機能集約について	・病院構想が明確でない中、子育て支援センターのみ集約というのは時期尚早である。各地に1カ所くらい配置する考えも必要ではないか。 ・子育て支援をやらなくて、「子どもを増やせ」なんてことは考えられない。
こまみの湯について	・指定管理者への助成がないと聞いている。市の後押しがなければ民活と言っても無理である。
地域通貨について	・地域振興券も良いが、地域通貨の導入について検討していただきたい。 ・職員の手当等に地域通貨を充てて流通を図れないか。
地場産業について	・魚沼市に関連するブランド力を強化すべきと考えるが、どう取り組むか。
地域バイオマス事業について	・食品残渣の利用計画はどうなっているか。
魚沼市新病院について	・財団法人設立準備委員会委員に市長、議長が入るべきではないか。
庁舎問題について	・今回の市長提案に対し、公聴会や市民からの意見聴取の計画はなかったか。
議会改革について	・議員報酬、議員定数の見直しは議会で行っているか。 ・議会のチェック機能が弱いのではないか。 ・議会の公開の工夫は検討しているか。 ・議会が地域へ出向き、意見交換する活動は続けてもらいたい。 ・魚沼市を良くしていこうという提案型が少ない。(ない) ・魅力ある議会運営を望む。やる気を示して頑張ってもらいたい。
議会だよりについて	・委員会報告を詳しくできないか。
議会報告会について	・議会報告会は有意義であるが、インターネットの活用も検討してほしい。

市民の声

今思う事

堀之内稲荷町

小玉由紀子さん

還暦も無事終え、長年続けている趣味も大勢の仲間や指導して頂いた先生方のおかげでまだ楽しんでる。そんな中で私の心に深くとげのように刺さっていることがある。それは北朝鮮に拉致された方々のことである。

夫の転勤で新潟市に住んでいた昭和52年頃、家の前の電柱に一枚のポスターが貼ってあった。「この人を捜しています」真新しい制服を着た横田めぐみさんだった。どうしたんだろう、早く見つかりますようにと、ずっと心配していた。それから20年たった頃、あのめぐみさんが北朝鮮に拉致されていたことが分かった。そして他にも拉致された方がいることも分か

りたい。そして一日も早く全員が帰国されることを願っている。

雪について

与五郎新田

塩川 均さん

今年もまた雪の季節がやってきました。この時季になると「カマキリ」の巣が高い所にあるから大雪であるとか、「蛙」が冬眠している所が地表より浅いから小雪であるとか、「にわか雪博士」が口角泡を飛ばし合う時

でもありません。それでは、雪とはどのようなイメージかといえ「邪魔で厄介な物ではないか」と思いますが、一般的にはなからうかと思えます。それでは、雪を逆手にとって利活用資源としたらどうなるであろうか、思いつくままに列記をしてみたら、次の項目が思い浮かびました。

- ①治水対策（雪解水が稲作に役立ち、渇水の危険

も少なくなる）

- ②エネルギーとして（水力発電、雪冷房等）
- ③雪中貯蔵（氷室等）
- ④観光資源として（スキー場、雪まつり等）

これらのことから、雪を邪魔物扱いにするだけではなく、資源であると発想の転換をはかり、雪と対面して行くことも必要ではないかと思えます。

「市民の声」の原稿を募集します

- 字数3000字程度
- タイトル
- 住所・氏名
- 顔写真を同封の上お寄せ下さい。

（顔写真の掲載を希望されない場合は不要です。）
送り先

魚沼市議会事務局
（魚沼市今泉
1488番地1）

議会を傍聴してみませんか



市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。

定例会は年4回（2月、6月、9月、12月）開かれます。

このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

あとがき

新年あけましておめでとうございます。

昨年は豪雪・豪雨による大きな災害の発生した年となりましたが、今年も穏やかな年になりますようお祈りいたします。

市民に開かれた議会を目指して、魚沼市議会初めの議会報告会を開催いたしました。

開催の周知不足と、3会場だけの開催ということで、参加者はあまり多くはありませんでしたが、貴重なご意見・ご要望をいただき、大変ありがとうございました。

内容と取り組みについては、議会だよりで報告させていただきます。

これからも議会報告会を開催する予定ですので、多数の参加をお待ちしています。

（関矢孝夫）